

1. 原木市売市場の性格について

九州大学農学部 村 瀬 房 之 助

1 わが国の林業生産の特質は、まさに、その小規模性、断続性、不均質性にある。それは林業の在り方を複雑、多面的にし、その解決を困難にするが、それに加えて素材の流通形態から消費形態にさえも多くの影響を与えている。さきの3つの特質に規定された素材の流通においてその中心的役割を担うものは、戦前に主流を占めた原木問屋に代って、現在では製材業者であるといわれる。製材業者が資本的、技術的な革新を遂げて近代化するにつれ、その需要が均質大量化へ向い、山林所有者との個別的な立木取引だけではその対応が不可能となっている。これが主に市売市場の成立を促進した。しかし、山林所有者と製材業者の立木取引を軸とする密接な関係は、依然として市売市場より重要性をもっている。

2 このように素材流通は山林所有者と製材業者との相対取引と、市売市場を経由するものとの複合的市場組織であるが、相対取引が個別的、縦断的な市場であり、その集積によって市場組織が完成、限界に達した時、市売市場はそれに追加的な市場を形成するものである。相対取引を中心とすれば、市売は補完的なものとして作用する。

市売市場は受託公開取引を前提とするから、林業生産の特質である小規模性によって制約を受け、さらに仕訳によって細分化され販売単位が小さくなるので、市売市場においても十分に製材業者の大需需要に応えることはできない。しかし、市売の取引形式が総荷取引でないことは機能的にみて、単に大量集荷のみに趣旨があるのではなく、資本的に限界をもつ山林所有者、素材生産業者、製材業者を助成することによって、それと連繫を保ち広域的な市売活動を行なうことも意図するものである。このような意義をもち、素材の需給メカニズムによる経済的必然性から生じた市売市場は、まず製材業者の立場から開設されたが、市場拡大につれ、製材業者と対抗する素材生産業者、山林所有者側からも設立されるに至った。それにつづき、森林組合による共販市場も発展しているが、それは山林所有者の自立性を示し、受託林産販売を主とする一貫生産販売は、独自の大山林所有者の販売活動とともに、今後の

動向に興味がもたれる。

3 以上のような設立者を主体とする市売市場は、単一の主体をもつ場合もあるけれど、主催者の性格によって共同販売的、あるいは共同仕入的色彩を帯びるものであり、そのいずれにおいても素材の集荷、売買、分荷の3つの基本的な機能を備えている。第1の集荷業務は素材の供給者と需要者が距離的に離れて存在することから、それを結合させる役目をもち、市売市場の進展は、およそ集荷活動そのものに左右される。第2の売買はセリ、または入札で行なわれる。素材は集荷業務を通して生産者等から委託されるものであるから、その売上代金を委託者に渡すことによって売買は完了する。集荷業務に携わるもの、および市売市場は素材を委託されることを第1の任務とするから、そのうち集荷業者が場合によっては買取りを行なうとしても、主にその収益を手数料にたよるものである。とすれば手数料率を引上げるよりは、受託数量を増加させる方法を良策として選択する。

第3の分荷は、素材が流通組織を離れて消費財となる過程である。市売市場は主として木材業者の資格を有するものを販売対象とするが、時には大口消費者も相手にする。木材業者は市売市場に対して債務の共同保証を目的としたり、また交渉団体としての買方組合を結成する。買方組合の例として、福岡県八女郡黒木町、矢部村、星野村の3森林組合によって共同で設立された八女木材共販所では、およそ145人の組合員を擁する買方組合があり、その約80%を占める製材業者が販売材の100%近くを取得するといわれる。但し、一般的には買方組合がかならずしも存在するとは限らない。

4 市売市場の進展は、集荷、すなわち受託数量によって規定されるが、この点に関して大切なことは集荷業務と市売市場との関係である。今まで市売市場には、独立した集荷問屋とよばれる木材業者が専属していたが、これは冒頭に述べた林業生産の3つの特質から、その必要性もおのずから認められるものであった。従来、市売市場に集荷問屋が1つの場合は単式、複数の場合は複式市場といわれている。しかし、最近で

は素材についても、一般商品の場合と同様、生産者と消費者の間を短縮する方向で流通機構の合理化が図られている。

そこで、諸種の相異なる性格の主体をもつ市売市場のうち、遅れて登場した森林組合共販の市売市場形成に注目すれば、連合会主催の系統共販であれ、単位組

合が単独でまたは幾つかの組合が共同で行なう場合でも、組合は生産者、すなわち山林所有者と直結し、しかも集荷機関の役割も兼ねて流通機構の合理化を行なっている。これは、わが国の林業の大半を占める零細規模の民有林業にとって、大きな意義を有するものである。

2. 山村における婦人労働と生活構造に関する研究 (II)

— 球磨村の婦人労働と経済構造について —

九州大学農学部 瓜 生 恵 美 子

山村の経済構造は山林の所有及び利用の諸形態によって規制され、山村の婦人労働もこれに対応して大きく変って来たであろうと思われる。この小論では、経済構造の変化が婦人労働と生活構造に如何なる影響を与えたかをみていきたいと思う。

球磨村の80余を数える部落の中から3部落を選び23戸、35戸、30戸の中から無作為的に10戸ずつを選び、30戸の個別調査を行ない、併せて婦人の意識調査も行った。

部落別の人口構成を図1に示したが、大槻、横井の部落は20才代の人口流出が現われている。これは2、3男の出稼によるものと考えられ、世帯の構成の変化は考えられない。これに反し、黄檗においては、男女

図-1 部落別の男女人口構成

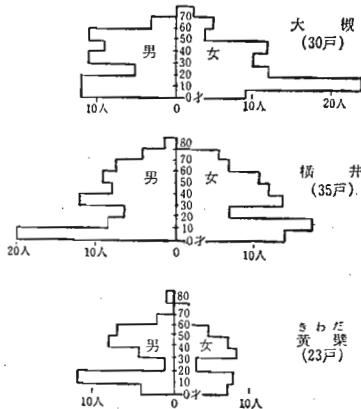
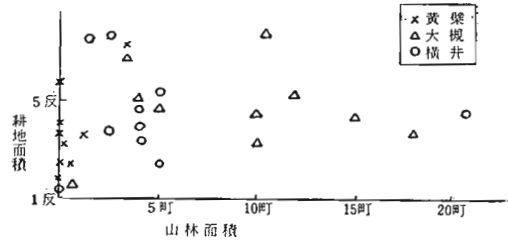


図-2 調査部落別耕地・山林面積



とも20、30才代と10才までの人口減があらわれ、長男夫婦（あととり）の流出が考えられる。このことは図2でみられるように、山林の所有と耕地の所有とに関係がある。横井について耕地の利用、特に養蚕業の存在が生活のきさえとなり、世帯の流出をくいどめているのではないかと考えられる。

次に婦人の賃労働を表1からみれば、黄檗は山林、耕地とも少ない部落で婦人の賃労働が多く、現金収入の一翼をになっていることが明らかに出ている。耕地も広く山林所有の多い大槻では当然賃労働が少なくなるのであるが、山林は所有していてもそれに対応する収益が少なかったり、耕地面積は多くても利用率が低いいため賃労働が多くなっている事例もでてきている。横井については、始めて日が浅いが、養蚕が行なわれ他部落に比べ賃労働に出る日数は少なくなっている。

婦人の意識調査についてみると、農業労働の種類については、3部落とも、ほとんどの農作業に従事している。農林業を通しての苦しい作業には、横井、大槻